第３章　基本理念及び基本方針の設定

１．基本理念

基本理念は、前項での現状と課題を踏まえ、今後の下水道事業を取り巻く状況を整理し、『緑豊かな環境と安全・安心なまちづくりを支える下水道』とします。基本理念を実現するための基本方針を定め、今後の施策を展開していきます。

これまで下水道が果たしてきた基本的な役割に加え、新たに水環境、安全、安心の視点で捉えた施策を推進していくため、地域の特性や緊急性及び重要性などを踏まえて重点化を図るとともに、関連する施策をはじめ、河川、防災、道路など他の部局や市民と連携して、事業に取り組んでいきます。

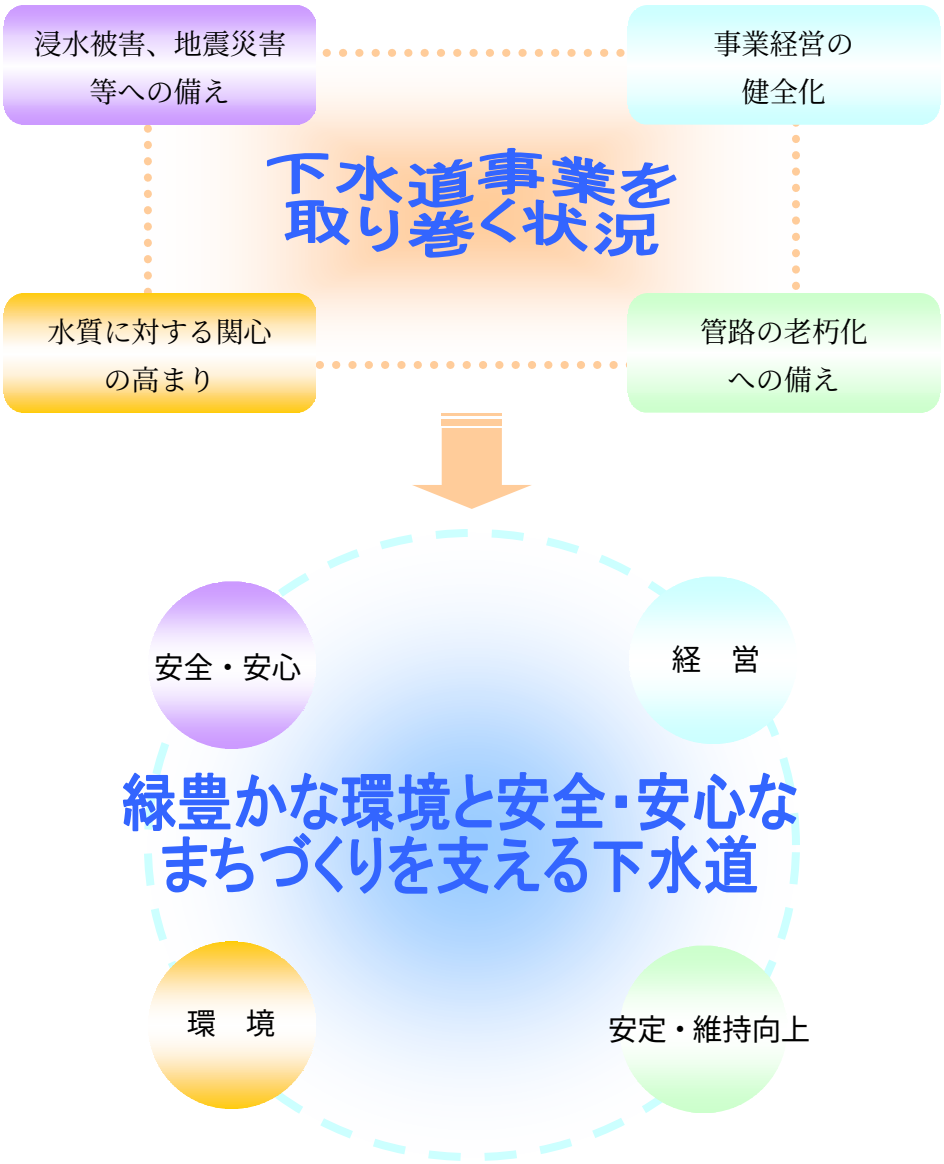

2．基本方針

安全・安心

安全な都市づくりにより
市民の生命と財産を守ります。

環　境

環境保全をより一層進め、
環境と調和した循環型社会を形成します。

安定・維持向上

下水道施設の持続的な機能確保による
安定的なサービスを提供します。

経　営

経営の健全化を図り
持続的な下水道事業を推進します。